



# せたがや産業フェスタ2023

2023年10月29日 日 10時～16時

三軒茶屋ふれあい広場/世田谷産業プラザ3階・5階

No. 69

令和5年(2023年)12月15日

TAKE FREE



特集1

## 公益社団法人 世田谷工業振興協会

地域イベントに積極的に参加して  
住民や異業種ともつながりを大切に



特集2

## うつわのわ田

大好きな街で、誰でも気軽にのぞける  
「商店街の茶碗屋」でありたい



# 地域イベントに積極的に参加して 住民や異業種ともつながりを大切に

公益社団法人 世田谷工業振興協会  
青年部会 部会長 千葉 寿典さん

## 世田谷区内の事業者をサポートして 工業と地域住民の共生に尽力

昭和63年に設立された「公益社団法人 世田谷工業振興協会（世工振）」は、世田谷区内で事業を行う法人、個人事業主を主な構成員として、世田谷区内の企業の健全育成と地域産業の振興を図り、地域社会の発展に寄与するための活動を行っています。「簡単に言うと、世田谷区内で工業を営んでいる方の集まりですね。大半は工業の方になりますが、実は私も情報成果物をつくる会社のプロデューサーをやっているように、Web会社や印刷会社など、工業とはちょっと違った業種の方も所属しています」。そう説明してくれたのは、世工振の青年部会で部会長を務める千葉寿典さん。「工業は、ひとり親方のような会社が多いので、世工振が社会保険労務士などのバックアップをして、会社の存続に関わるような相談にも応じています」。

世田谷区には池尻・経堂・船橋・桜新町の一部に準工業地域があり、食品加工や部品製造など、さまざまな工場が操業しています。準工業地域とは住宅と工場が共存する地域で、近年、工場の近くにマンションが建ち並ぶようになりました。「住民の暮らしと工場の操業がうまく共生していけるようにバックアップするのも世工振の役目になります。例えば、工場の近隣住民の子どもたちに工場見学をしてもらったり、地域住民と事業所の交流を深めるイベントを開催したり。準工業地域の住民の方々に、何をしている工場なのかを知っていただき、工場の存続に対して理解していただける活動を行うことで世工振の会員を支えています」と千葉さん。

さらに異業種の事業者とも交流会や情報交換などを行っていて、防災イベント『危機管理産業展2023』では、この異業種交流事業により世工振が製作した『災害時避難誘導塔(AE-TOWER)』が展示されました。ソーラーパワーで光る誘導塔で、世田谷公園・二子玉川公園・羽根木公園に設置され、災害時の目標物として地域社会に貢献しています。

## 子どもたちに『ものづくり』の おもしろさ、楽しさを伝えていく

世工振の中で地域社会と連携する活動を実行しているのが青年部会で。『せたがや産業フェスタ』では実行委員会に参画し、「木材(檜)の端材を使ったはしづくり」を行っています。「はしを作ることで子どもに『ものづくり』の楽しさを伝えて、



親御さんには世工振の名前を覚えていただくのが狙い。毎年開催しているので、『昨年もありました』と覚えていて来てくれる子がいると嬉しくなりますね。その他にも『桜新町さくらまつり』や『せたがやふるさと区民まつり』などに積極的に参加して、世工振の活動をPRするブースを出しています。イベントを通して、地域住民の方々のコミュニケーションを図っているのです」と千葉さん。さらに工場見学や小学校への出張職場体験なども行っているそう。

「食物を腐りにくくするPH調整剤というものがコンビニのお菓子に入っていることとか、義肢装具士がパラリンピック選手の話をしたり、金属加工の会社の方が100分の1ミリのアルミホイルと1000分の1の厚さの違いを触らせて教えてくれたり。ものづくりに興味をもってもらい、さまざまな企業が近くにあることを理解してほしいですね」。

今後は、異業種間の横のつながり、新しい業種の事業者の加入を推進していくのが千葉さんの目標。「同じ業界の中だけだと持っている情報が偏りますが、異業種の方と交流すると新しい情報を得ることができるメリットがあって、今までにはない活動のしかたもでてくると考えています。『工業』にこだわらず、『ものづくり』をベースにすれば、Webデザイナーやイラストレーターなどのクリエイターも世工振に加入してもらえらと思います。これからは、クリエイターの方が参加したくなるような企画を考えていきたいですね」。



地域のイベントでは、世田谷工業振興協会の名称が入った袋を配って、まずは名前を覚えてもらい、興味をもった人にはパンフレットを渡している。

『せたがや産業フェスタ』では、木材(檜)の端材を用意して、子どもたちにはしを作ってもらおうワークショップを開催。大理石の端材でペン立てを作ったこともあり、今後も、子どもたちが楽しめる企画を考えていくそう。

公益社団法人 世田谷工業振興協会 | 太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2F  
TEL : 03-3421-2863 <https://setagaya-ia.or.jp/>





# 大好きな街で、誰でも気軽にのぞける 「商店街の茶碗屋」でありたい

うつわのわ田  
店主 和田 明子さん

世田谷線のゆったりとした空気感に惹かれて  
「うつわ」のお店をオープン



山下商店街に佇む、沖縄やちむんや九州小島焼など、日常のご飯とお酒が各段においしくなる素敵な器を集めたお店が「うつわのわ田」。2018年にオープンして6年目を迎えます。店主の和田明子さんは、以前は会社員として異業種の仕事をしていたのですが、もっと小さな世界で親しみのある仕事をしたいと思って、大好きな器のお店を始めました。「私は25年くらい世田谷区に住んでいて、世田谷LOVE。自分が生活者としてこの沿線のよさをヒシヒシと感じていたし、こぢんまりとした商店街にある商店に憧れていたのでも、世田谷線沿線で物件を探しました。おいしい食べ物屋さんがあって、フレンドリーな雰囲気、古くから住んでいる人も新しく引っ越してきた人も混在している。がんばり過ぎない感じで、ゆったりした空気感がいいな、と思っていました」。

お店を構えるまでは山下商店街になじみがなかったという和田さん。「正直言って最初は他の街で探していたんです。この街を選んだ理由は物件が良かったから。駅から近くて日当たりも良く、新築で内装も自由にしていと言われ、条件の良さで、もともと狙っていた街はあきらめました(笑)」。

物件の条件で選んだ和田さんでしたが、結果的には山下商店街で大正解！「商店街の方がイベントなど何かしらあると声をかけてくださり、本当によくしてもらえて、とてもお世話になっています。商店街って、こんなに活動しているんだということも知りました。さまざまなイベントに参加するうちに商店街の運営の楽しさを感じた和田さんは、3年前から商店街の理事を務めるようになりました。「まだまだお手伝い程度ですが、少しずつ恩返しをしていきたいと思っています」。



「のきさきマーケット」では、7月の風鈴市など、季節感を大事にしている。年2回の「ミニやちむん市」は整理券がでるほど大好評。お目当ての作家の作品を狙って遠方から来店する人、やちむんを初めて見たという人など、客層は幅広いという。

商店街のつながりのなかで  
さまざまなイベントに参加して集客

オープン当初は集客に苦労した和田さんですが、商店街とのつながりのなかで発信力や企画力もつけていったといいます。「小さい店だから、まずは知ってもらうことが大事。こだわりの器を扱っていることもあり、SNSやホームページで発信することで遠方から来てくださるお客さまも多くなります。でも地元の商店街の人たちに使ってもらって、口コミで広がっていくことにも力を入れています。商店街の飲食店さんで食器を使ってもらって、そのお店に置いたショップカードを見たお客さまが『〇〇で見て、かわいかったから』と来てくださることもあるんですよ」。

商店街のイベントの他に毎月1回、近隣の10店ほどの有志で「のきさきマーケット」を開催。毎月各自でテーマを決めて、普段とは違うものを店先に並べているそうです。「このお店でイベントをやってるよ、あそこのお店でクッキー売ってるよ、とお互いに宣伝しあうことで、お客さまが回遊してくださるんです。他店とコラボしたり、軒先に占いコーナーをつくったお店もありましたね。毎月何をやるか考えるのは大変ですが、企画力を養うことができていると思います」と和田さん。独自の発想で、「ミニやちむん市」や「九州よかもん市」、「初売り」など、定期的にさまざまな企画を開催しています。

お店の看板商品のひとつが「招き猫の箸置き」。豪徳寺は招き猫の発祥の地なので、和田さんがデザインしたオリジナルの箸置きをオープン当初から作っていて、「世田谷みやげ」にも選ばれた人気商品です。山下商店街は「せたがやPay」の加盟店の増加にも力を入れているそうで、和田さんのお店でも真っ先に導入。「30%ポイント還元キャンペーンのときは行列ができるくらいお客さんが来て、ものすごい効果を実感しましたね」。

「商店街の茶碗屋」でありたいという和田さん。「ここでお店をやっていたり、住んでいたりする人は、みんなこの街が大好き。みんな知り合いみたいで、温かくて。大好きなこの商店街で、敷居が低くて誰でも入りやすい、気軽なお店を営んでいきたいと思っています」。



外国人観光客のおみやげとしても大人気の招き猫の箸置き。商店街の飲食店でも使ってもらっていて、お店のリクエストで豆皿も作った。

うつわのわ田 | 豪徳寺1-49-2トリアドムス102  
<https://utsuwanowada.jp/>

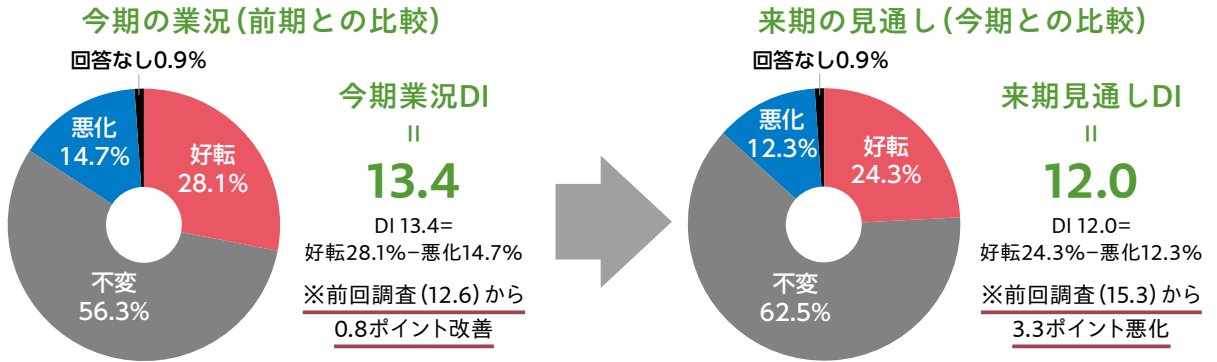


## 世田谷区における中小企業の景況

### 業況

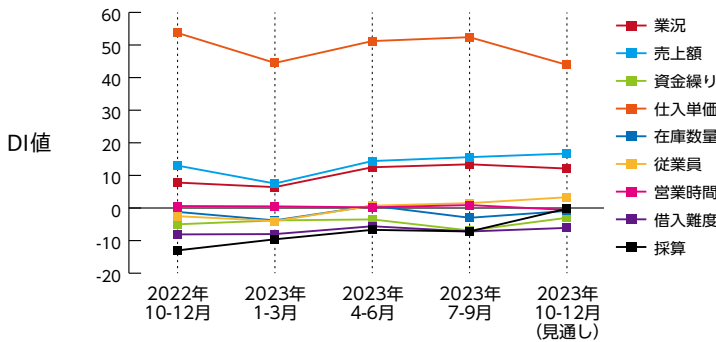
今期(2023年7~9月期実績)の業況DIは、+13.4ポイントで前期から+0.8ポイント改善した。

来期の業況見通しDIは+12.0ポイントとなり、前回調査より▲3.3ポイント悪化する見通し。



### 主な指標別の傾向

今期は、仕入単価+52.4(前期比+1.2)、売上額+15.6(同+1.2)、業況+13.4(同+0.8)、従業員+1.5(同+0.8)、営業時間+0.9(同+0.7)の5指標でポイントが増加したが、それ以外は減少した。来期見通しでは、仕入単価+43.9(当期比▲8.5)、営業時間▲0.6(同▲1.5)、業況12.0(同▲1.4)の3指標で減少、採算▲0.2(同+7.0)、資金繰り▲3.0(同+3.9)、在庫数量▲0.9(同+2.1)など6指標でポイントが増加し改善が見込まれる。



業況	7.8	6.4	12.6	13.4	12.0
売上額	13.0	7.5	14.4	15.6	16.7
資金繰り	▲5.0	▲3.8	▲3.5	▲6.9	▲3.0
仕入単価	53.7	44.5	51.2	52.4	43.9
在庫数量	▲1.2	▲3.8	0.7	▲3.0	▲0.9
従業員	▲2.5	▲4.0	0.7	1.5	3.3
営業時間	0.6	0.5	0.2	0.9	▲0.6
借入難度	▲8.1	▲8.0	▲5.6	▲7.2	▲6.1
採算	▲13.0	▲9.6	▲6.7	▲7.2	▲0.2
	2022年 10-12月	2023年 1-3月	2023年 4-6月	2023年 7-9月	2023年 10-12月 (見通し)

### 主要景況指数表[今期の状況(前期比)]

(注)調査項目：業況(好転⇨悪化)、売上額(増加⇨減少)、資金繰り(好転⇨悪化)、仕入単価(上昇⇨低下)、在庫数量(増加⇨減少)、従業員(増加⇨減少)、営業時間(延長⇨短縮)、借入難度(容易⇨困難)、採算(好転⇨悪化)

	業況	前年同期比	売上額	前年同期比	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	13.4	11.7	15.6	16.7	▲6.9	52.4	▲3.0	1.5	0.9	▲7.2	▲7.2
製造業	14.3	11.1	11.1	12.7	▲3.2	55.6	4.8	3.2	0.0	▲1.6	3.2
建設業	7.5	10.4	10.4	12.3	▲10.4	68.9	▲2.8	4.7	3.8	▲7.5	▲15.1
不動産業	▲5.5	10.9	▲5.5	12.7	▲7.3	30.9	▲3.6	0.0	▲1.8	▲10.9	▲5.5
卸売業	6.8	6.8	5.4	9.5	▲6.8	52.7	▲6.8	0.0	1.4	▲10.8	▲18.9
小売業	19.6	15.0	23.4	24.3	▲7.5	69.2	▲7.5	▲0.9	▲4.7	▲6.5	▲13.1
サービス業	24.1	13.5	30.1	21.8	▲5.3	33.1	▲0.8	1.5	4.5	▲6.8	4.5

### 主要景況指数表[来期の見通し(当期比)]

	業況	売上額	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	12.0	16.7	▲3.0	43.9	▲0.9	3.3	▲0.6	▲6.1	▲0.2
製造業	22.2	19.0	0.0	50.8	7.9	7.9	▲3.2	3.2	15.9
建設業	14.2	20.8	▲0.9	55.7	▲1.9	3.8	1.9	▲3.8	0.0
不動産業	1.8	0.0	▲9.1	27.3	▲9.1	5.5	▲3.6	▲14.5	▲12.7
卸売業	0.0	9.5	▲8.1	45.9	▲1.4	2.7	0.0	▲9.5	▲9.5
小売業	11.2	17.8	▲2.8	56.1	1.9	▲1.9	▲3.7	▲8.4	▲2.8
サービス業	17.3	22.6	▲0.8	27.1	▲3.0	4.5	2.3	▲5.3	4.5

概況：〈DI(Diffusion Index)とは…〉DI(%)=「良い」「増加」等企業割合-「悪い」「減少」等企業割合

DIとは、各設問の項目について、「増加」「好転」したとする企業の割合から、「減少」「悪化」したとする企業の割合を差し引いた値です。したがってDIがプラスを示している場合は、全体として「増加」「好転」とする企業が多く、景況(またはそれぞれの要素)が上向きの傾向にあることを示します。逆にマイナスを示している場合は、景況が低迷の傾向にあることを示します。

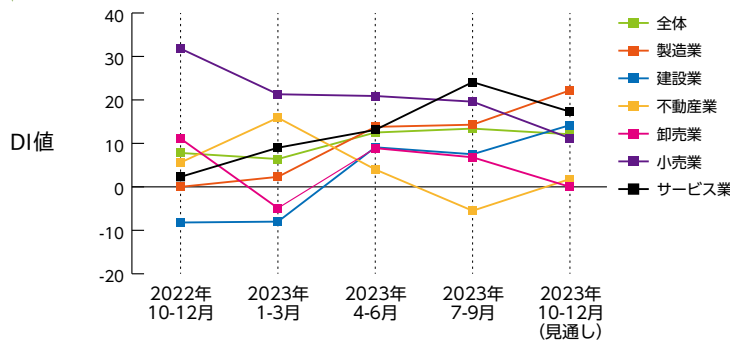
第85回調査実施概要

1.調査時期：2023年10月1日～10月20日 2.対象期間：2023年7月～2023年9月期、および2023年10月～2023年12月期見通し 3.調査対象：支部会員中小企業(約3,425社)①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く)…資本金3億円以下、または従業員300人以下 ②卸売業…資本金1億円以下、または従業員100人以下 ③小売業…資本金5千万円以下、または従業員50人以下 ④サービス業…資本金5千万円以下、または従業員100人以下 4.調査方法：調査票郵送～郵送・FAX・インターネットにて回収。区内金融機関に協力依頼。 5.回収状況：合計538社(回収率=15.7%) 製造業…63社・不動産業…55社・小売業(飲食業含む)…107社・建設業…106社・卸売業…74社・サービス業…133社 ※数値については小数点第2位を四捨五入しており、計算値が一致しない場合がある。

お問い合わせ 東京商工会議所世田谷支部 TEL：03-3413-1461

業種別の動向

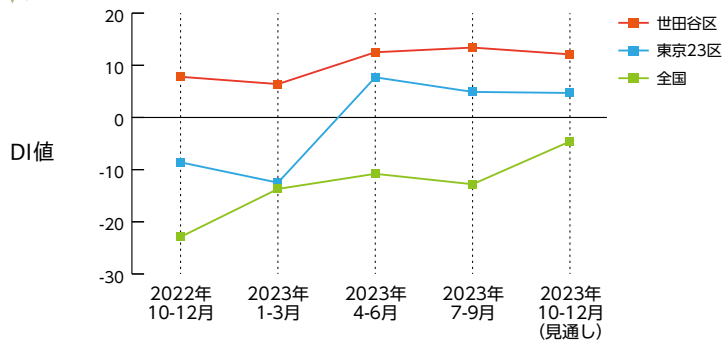
今期の業種別DIは「サービス業」+24.1(前期比+11.0)、「製造業」+14.3(同+0.5)の2業種でポイントが改善したが、それ以外は悪化した。最も悪化したのは「不動産業」▲5.5(同▲9.5)で9ポイント以上減少した。来期は「製造業」+22.2(当期比+7.9)、「不動産業」+1.8(同+7.3)、「建設業」+14.2(同+6.7)の3業種でポイントが増加する見通し。



業種	2022年10-12月	2023年1-3月	2023年4-6月	2023年7-9月	2023年10-12月(見通し)
全体	7.8	6.4	12.6	13.4	12.0
製造業	0.0	2.3	13.8	14.3	22.2
建設業	▲8.2	▲8.0	9.1	7.5	14.2
不動産業	5.6	15.9	4.0	▲5.5	1.8
卸売業	11.1	▲4.9	8.9	6.8	0.0
小売業	31.8	21.3	20.9	19.6	11.2
サービス業	2.3	9.0	13.1	24.1	17.3

東京都・全国との比較

今期は「世田谷区」(+13.4ポイント、前期比+0.8)はポイントが増加したが、「東京23区」(+4.9ポイント、同▲2.8)、「全国」(▲12.8ポイント、同▲2.0)はポイントが減少した。来期見通しは「世田谷区」(+12.0ポイント、当期比▲1.4)、「東京23区」(+4.7ポイント、同▲0.2)は減少、「全国」(▲4.6ポイント、同+8.2)は増加する見通し。



地域	2022年10-12月	2023年1-3月	2023年4-6月	2023年7-9月	2023年10-12月(見通し)
世田谷区	7.8	6.4	12.6	13.4	12.0
東京23区	▲8.6	▲12.5	7.7	4.9	4.7
全国	▲22.9	▲13.7	▲10.8	▲12.8	▲4.6

※データ参照(データ：業況判断DI前期比)  
 東京23区=「東商けいきょう：業況判断DI(東京商工会議所)」  
 全国=「中小企業景況調査 業況判断DI(前期比季節調整値)」  
 (独立行政法人中小企業基盤整備機構)

経営上の問題点

1位「仕入単価、下請単価の上昇」44.4%(前期比+10.7ポイント)、2位「人件費以外の経費の増加」29.6%(同+5.4ポイント)、3位「従業員の確保難」29.2%(同+7.9ポイント)、4位「人件費の増加」25.1%(同+4.3ポイント)、6位「購買ニーズの変化への対応」14.3%(同+1.2ポイント)は前回順位と同じ。5位「販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難」14.9%(同+4.3ポイント)は前回順位7位より上昇。7位「需要の停滞」13.8%(同▲0.4ポイント)は前回順位5位より下降。8位「生産設備の不足・老朽化」8.9%(同+4.2ポイント)は前回順位9位から上昇。9位「新規参入者の進出や同業者の増加」7.4%(同+0.7ポイント)は前回順位8位から、10位「事業資金の借入難」7.2%(同+2.5ポイント)は前回順位9位から、それぞれ下降した。

順位	項目	回答数	回答率	前回順位	順位	項目	回答数	回答率	前回順位
1	仕入単価、下請単価の上昇	239	44.4%	—	11	店舗・倉庫の狭隘・老朽化	38	7.1%	↑ 13
2	人件費以外の経費の増加	159	29.6%	—	12	大企業(大型店)進出による競争激化	29	5.4%	↓ 9
3	従業員の確保難	157	29.2%	—	13	取引条件の悪化	21	3.9%	↑ 14
4	人件費の増加	135	25.1%	—	14	在庫の不足	15	2.8%	— 14
5	販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難	80	14.9%	↑ 7	15	在庫の過剰	14	2.6%	↓ 12
6	購買ニーズの変化への対応	77	14.3%	—	15	金利負担の増加	14	2.6%	↑ 17
7	需要の停滞	74	13.8%	↓ 5	17	代金回収の悪化	9	1.7%	↓ 16
8	生産設備の不足・老朽化	48	8.9%	↑ 9	18	購買力の他地域への流出	6	1.1%	— 18
9	新規参入者の進出や同業者の増加	40	7.4%	↓ 8	19	生産設備の過剰	0	0.0%	— 19
10	事業資金の借入難	39	7.2%	↓ 9					

※複数回答(3つまで選択)のため、回答率の合計は100%を超える。



## 世田谷区本庁舎等整備工事における 区内産業支援に向けた取組について

世田谷区本庁舎等整備工事は、現在、令和6年3月の第1期工事の竣工に向けて工事を行っています。第2期工事は、区引越し作業完了後の令和6年5月に着手予定です。

本工事は、区がこれまでに経験したことがない大規模工事であり、地域経済への波及効果も大きいことから、第2期工事においても、多くの区内事業者の方に参加いただき、区内産業支援につなげたいと考えています。工事施工者である大成建設株式会社東京支店が開設した作業所ホームページに、本工事における発注予定項目や実施を予定している取組等について記載していますので、詳しくは、右下の二次元コードよりご覧ください。

お問合せ 大成建設株式会社東京支店  
世田谷区本庁舎等整備工事作業所  
TEL: 03-6435-9541



## 新春経済講演会のご案内

「世界史的転換点に立つ日本—21世紀・未来圏への  
視界—」～日本はどこに進むべきか、世田谷との半  
世紀を踏まえて～

公益社団法人世田谷工業振興協会では、毎年1月に、有識者の方をお招きして「新春経済講演会」を開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

- 開催日時…令和6年1月19日(金) 15:00～16:30
- 会場…世田谷産業プラザ5階オリオン  
※詳しくは、ホームページ(<https://setagaya-ia.or.jp/>)をご覧ください。
- 演題…「世界史的転換点に立つ日本—21世紀・未来圏への視界—」～日本はどこに進むべきか、世田谷との半世紀を踏まえて～
- 講師…寺島 実郎 氏  
(一般財団法人日本総合研究所会長)
- 参加料…無料
- 定員…70名(先着順)
- 主催…(公社)世田谷工業振興協会
- 共催…世田谷区・(一社)東京工業団体連合会

お問合せ (公社)世田谷工業振興協会 事務局  
TEL: 03-3421-2863 FAX: 03-3422-4777



## 事業承継支援のご案内

東京信用保証協会では、都内で事業を営む中小企業者のみなさまの事業承継に関するお悩みの解決をサポートするため、専門窓口として「事業承継サポートデスク」を設置しています。事業承継に関するお悩みがあればお気軽にご相談ください。

### 【事業承継WEBセミナー動画のご案内】

東京信用保証協会の「事業承継支援」や「事業承継関連の保証制度」などをわかりやすくまとめた動画をオンデマンド配信しています。登録は不要で、いつでも、どなたでも視聴いただけます。事業承継を検討されている方は、ぜひご覧ください。

お問合せ 東京信用保証協会 事業承継サポートデスク  
TEL: 03-6264-1847



## 確定申告書作成会場開設のお知らせ

世田谷・北沢・玉川税務署では、所得税および復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書作成会場をベルサール渋谷ファーストに開設します。この会場では、原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただけます。

- 会場…ベルサール渋谷ファースト 2階  
(渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階)
- 開設期間…令和6年2月16日(金)～3月15日(金)  
(土日・祝日を除く。ただし、2月25日(日)は開場します。)
- 受付時間…8:30～16:00  
(相談は9:15開始)

※上記期間中、各税務署内では申告書の作成・相談は行っておりません。  
※入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

※申告書作成会場には、駐車場および駐輪場はありません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※申告書等の提出のみの場合は、管轄の税務署に提出してください。(郵送可)

お問合せ 世田谷税務署 TEL: 03-6758-6900(代表)  
北沢税務署 TEL: 03-3322-3271(代表)  
玉川税務署 TEL: 03-3700-4131(代表)



国税庁 HP

## 経営力向上セミナーのご案内

従業員のこころとからだの健康を考える  
～笑顔の絶えない職場づくりのために～

従業員が元気で健康な職場は、活気があり生産性も上がります! セミナーを通じて、従業員の健康や健康経営について考えてみませんか?

### 精神科医による講演

- ・職場におけるメンタルヘルスの課題
- ・働きやすい職場づくり
- ・メンタル不調を抱える従業員への関わり方
- ・こころの健康と生活習慣の関係 など

### 健康経営優良法人2023を取得した区内企業からの報告

- ・健康経営に取り組んだきっかけ
- ・実際の取組内容
- ・企業・従業員にとってのメリット など

- 日時…令和6年1月24日(水) 14:00～16:30(開場13:30)
- 会場…北沢タウンホール3階ミーティングルーム(世田谷区北沢2-8-18)
- 講師…北条 彩 氏(こころの診療所三軒茶屋 院長)
- 対象…区内事業所の事業主および労務管理担当者
- 定員…先着50名(参加無料)
- 申込方法…電話、または、区ホームページに掲載の申込書をFAXで提出
- 主催…世田谷区、大塚製菓株式会社
- 協力…株式会社オオゼキ、世田谷区地域・職域連携推進連絡会

お問合せ 世田谷保健所健康企画課  
TEL: 03-5432-2433  
FAX: 03-5432-3019



## 令和5年10月1日から、 インボイス制度が開始されました

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。インボイス制度について詳しく知りたい方は、国税庁ホームページ(以下二次元コード)または管轄の税務署までお問い合わせください。

### お問合せ

#### ・一般的なご質問

⇒ チャットボット

(AIを活用して24時間自動でお答えします)

⇒ インボイスコールセンター

TEL: 0120-205-553

【受付時間】9:00~17:00(土日祝・年末年始除く)



チャットボット

#### ・個別のご相談

⇒ 所轄の税務署

世田谷税務署 TEL: 03-6758-6900(代表)

北沢税務署 TEL: 03-3322-3271(代表)

玉川税務署 TEL: 03-3700-4131(代表)



インボイス制度  
特設サイト  
(国税庁HP)

## 令和5年10月1日から東京都最低賃金が 時間額1,113円に改定されました。

都内で労働者を使用する全ての事業場および同事業場で働く全ての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

詳しくは、二次元コードより東京労働局のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### お問合せ

東京労働局労働基準部賃金課

TEL: 03-3512-1614

FAX: 03-3512-1558

東京働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-232-865



## マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

### 【マル経融資】

●融資限度額 ⇒ 2,000万円

●返済期間 ⇒ 運転資金: 7年以内・設備資金: 10年以内

●担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)

●融資利率 ⇒ 1.20% (2023年11月1日現在)

※世田谷区から、最長3年間支払利子の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)

※利率は金融情勢により変わることがあります。

※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。

※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

### お問合せ

東京商工会議所世田谷支部

TEL: 03-3413-1461

## 道路を正しく使いましょう

道路に許可なく物を置くことはできません

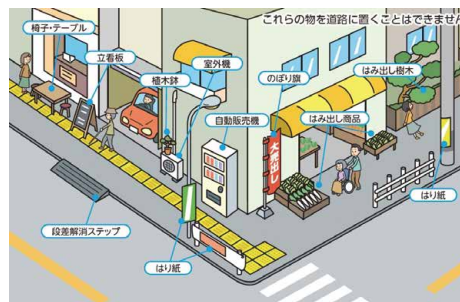
「自分の家の前だから植木鉢ぐらい置いてかまわないだろう」

「大きな不都合はないから大丈夫だろう」

「これまでに指摘されたこともないし、商売だからいいだろう」

これらの考えはすべて誤りです。

だれもが安心して気持ちよく通行できるよう、お互いに思いやりのある「やさしいまち」を実現しましょう。



### お問合せ

世田谷区土木計画調整課道路監察担当

TEL: 03-6432-7958



## 世田谷区男女共同参画先進事業者表彰 受賞事業者が決まりました

仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。今年度の受賞者は次の6事業者に決まりました。

受賞事業者	表彰理由
学校法人 日本菓子学園 《教育》	・「限定正社員制度」を導入し、出産や育児を機に仕事を辞めることなく、継続して働くための環境整備に成功。
東京福祉バス株式会社 世田谷営業所 《福祉送迎専門バス事業》	・就業時間の自由度を高く(少日数勤務、フリー時間等)設定し、従業員の生活環境への影響を最小限に抑えることに成功。
南海工業株式会社 《大規模修繕工事・防水工事・塗装工事・建物診断・耐震補強》	・社会保険労務士と顧問契約を締結、育児・介護休業制度に関する相談窓口を設置し、制度活用を積極的に促すことに成功。
特定非営利活動法人 アクト世田谷たすけあい ワーカーズゆりの木 《訪問介護・障がい福祉・自立援助・行政委託(子育て支援)》	・積極的にICT(介護システム、勤怠管理システム)を導入し、事務作業の効率化を図ることで、職員の技術習得の時間を生み出し、丁寧な仕事の実現に成功。
株式会社秀デザイン企画 《建築設計・生産設計に関わる一般派遣労働者派遣事業》	・会社独自の制度として、「AWARD(社内表彰式)」を実施、会社貢献度に応じて表彰を行い、モチベーションの向上に成功。
合同会社Rug 《ペット業(トリミングサロン)・写真撮影業》	・現場での働きやすさを追求、2週間に1度のペースで「1on1ミーティング」を実施。社員一人ひとりの声に耳を傾け、勤務体制や職場環境の要望や意見を丁寧に聞き取っている。

その他、受賞事業者の主な取組等詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### お問合せ

世田谷区人権・男女共同参画課

TEL: 03-6304-3453 FAX: 03-6304-3710





# 世 谷 み や げ

「世田谷みやげ2024」が決定しました！

喜ばれる逸品、知らずにいた良いもの・良いことが見つかる

「世田谷みやげ2024」では、商品(=モノ)に、  
体験(=コト)が加わり、

新たに21点、計121点が決定しました。

世田谷にゆかりある、

お店自慢の商品の数々をぜひお試しください。

世田谷とのかかわり(歴史や素材)、オリジナリティや  
こだわりを感じられる100種類以上の商品たち。贈り物  
やお礼、自分へのご褒美にも喜ばれるよう、審査会に  
て審査基準をクリアしたモノ・コトを紹介しています。

老舗の逸品から新規店舗の人気商品、モノづくりの  
逸品や体験メニューなど、バラエティ豊かです。

お問合せ 世田谷区産業振興公社 地域活性・交流推進係 TEL: 03-3411-6715

エンジョイ 世田谷



※冊子は、三軒茶屋観光案内所 (SANCHA<sup>3</sup>)・観光情報コーナ  
ー・図書館、各種イベントなど  
で順次配布しています。



## 経営支援コーディネーター 中小企業伴走型支援

無料経営相談



お問合せ

世田谷区産業振興公社 経営支援・雇用係  
TEL: 03-3411-6608

資金繰り・経営改善計画作成・補助金申請・販売拡大・広報計画・事業承継・ICT  
導入・WEB活用など、区内事業者を対象に、無料で8時間程度中小企業診断士が相談に  
のります。経営に関するお悩みを、豊富な経験と実績を持つ専門家にご相談ください。

対象者 区内に住所または事業所がある個人事業主、区内に法人登記のある中小企業者  
相談場所 相談1回目：公社 相談2回目以降：公社または相談者事業所  
お申し込み 電話または左記二次元コードから

## 世田谷版図柄入りナンバープレートを取り付けませんか？

「多摩川とサギソウ」をイメージした「世田谷版図柄入りナンバープレート」を自家用車や社用車に取り付けませんか？  
“走る広告塔”として、世田谷区の魅力を広げましょう！

フルカラー



モノトーン



交付料金

7,380円(中板) / 7,440円(軽自動車・中板) / 11,020円(大板)

上記の料金に1,000円以上の寄付をしていただくと、フルカラーのナンバープレートを選択できます。

申込方法

- 1 自動車販売ディーラー・整備工場・行政書士等にご相談の上申し込み
- 2 WEBから申し込み

<https://www.graphic-number.jp>

【WEBサイトでの申込手続きに関するお問合せ先】

希望番号申込サービスヘルプデスク TEL: 03-6663-9431



- 3 窓口での申し込み

軽自動車以外の自動車：(一財)関東陸運振興センター品川支部 TEL: 03-3474-2649

軽自動車：(一財)関東陸運振興センター品川軽出張所 TEL: 03-3472-5334



世田谷区では、区の保有する清掃車4台に  
世田谷版図柄入りナンバープレートを取り  
付けました。砧地域・烏山地域で走って  
います。ぜひ見つけてみてください。

お問合せ | 世田谷区産業連携交流推進課 TEL: 03-3411-6644

《発行》

東京商工会議所世田谷支部 <https://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>

公益財団法人世田谷区産業振興公社 <https://www.setagaya-icl.or.jp>

世田谷区経済産業部 <https://www.city.setagaya.lg.jp>

《お問合せ》

公益財団法人世田谷区産業振興公社

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ

TEL: 03-3411-6613 FAX: 03-3412-2340